

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200108		
法人名	有限会社 響		
事業所名	グループホーム ゆらり1		
所在地	和歌山県田辺市上の山1丁目19番23号		
自己評価作成日	平成28年4月22日	評価結果市町村受理日	平成28年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kan=true&JigyosyoCd=3092200108-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなで支えあい、ひとり一人が役割を持ち、協力し合うことで生活する意欲を引き出し、その人が生き生きと暮らせるようにつとめる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは畑や自然に囲まれた小高い場所に位置し個々の利用者が穏やかに生活できるような支援に努めています。「みんなで支えあい一人ひとりが役割を持ち協力し合う事でできる意欲を引き出します」「その人がその人らしくいきいきと暮らせるように園芸や家事など今まで行って来たことを維持できるように支援します」との理念を掲げ、徐々に重度化していく中でも一人ひとりの出来ることを見いだしプランターの花や野菜の栽培をしながら収穫したり、庭先でのバーベキューやたこ焼きなどのおやつ作りを共に楽しんでます。またその様子を写真に撮り、毎月の便りと一緒に送付することは家族との信頼関係に繋がっています。また一人ひとりの状況に合わせて住環境を整備したり、家族の理解と協力を得て福祉用具を工夫し転倒などを防止し安全で安心した生活に向け支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	みんなで支えあい一人ひとりが役割を持ち協力し合う事で生きる意欲を引き出し、その人がその人らしく生き生きと暮らせるよう努めている。	開設時に考えられたホーム独自の理念は玄関に掲げられ全体会議や人権などのテーマによって話したり、困難なことや事ある毎に理念に立ち返り話し合っています。日々の生活の中で園芸や家事など出来ることを見出しその人らしい生活ができるよう支援しています。	
2	(2)	和歌山県田辺市上の山1丁目19番23号 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が舞踊や大正琴の演奏にきて頂いております。また、近所で畑をされている方から収穫の際に野菜をわけて頂いたりもしております。	自治会に加入しており地域の会合には職員が参加し地域の情報を得ています。定期的にボランティアの訪問があり舞踊や歌等を楽しみ交流しています。隣の畑の方とは顔見知りになり野菜の差し入れがあったり、通学の子供達の見守り隊への参加や地域の防災無線の設置に敷地を提供しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学者の方や電話相談等でその都度、認知症について説明させていただいております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組みや、サービスの状況などを報告し、困難事例等の解決に向けたアドバイスを頂いております。	会議は地域包括支援センター職員や町内会代表、家族代表の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。毎回、事前に議題を決めホームの状況や行事の様子は写真を見ながら報告しています。事故報告の対応策や重度化に伴い福祉用具導入などについて話し合いアドバイスをもらいながら工夫しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	空室状況や感染症などの情報をメールにて伝達しております。	議事録は市の窓口に届け、困ったことがあればその都度直接出向き相談し担当者からアドバイスももらっています。市からの依頼を受け利用者を受け入れる等相互に協力関係が築かれています。市からの研修案内が届いた時は参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	人権に関する研修等で、身体拘束についての理解、認識を深め、身体拘束をしないケアを提供する様に努めていますが、緊急やむを得ない場合は身体拘束に関する同意書にサインを頂いております。	身体拘束についての外部研修を受講し、伝達研修を行い職員に周知しています。安全に付き添うためのセンサーマットや一時的なミトンの使用等はその都度、話し合い応策を考え拘束のないケアに繋げています。玄関の施錠については家族の了解を得ており、外に出たい時は玄関先で納得が得られるまで付き添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権に関する研修等で、自分達の役割を周知し、利用者様の心と身体が守られる様に努めています。		

グループホーム ゆらり1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度を活用し、社会福祉協議会の職員とも連携している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して不明な点が残らない様に十分な説明や話し合いを行い、理解、納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱、また面会の際やお便りにて意見をお伺いできるようにしている。	毎月利用者の様子を写真を添えて報告するなど家族との信頼関係を築いており、面会時や電話、またメールのやりとりで意見や要望を気軽に聞いています。通院は職員が同行して欲しいとの希望や安全のためセンサーマットを使用して欲しいとの要望など個別の意見が多くその都度対応し運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼や全体会議にて、個々の職員が意見を言える様に努めております。	月1回の全体会議で意見や要望を聞いていますが出席できない場合は前もって意見を聞き、議事録を確認することで周知に努めています。意見を言いやすい雰囲気作りに努め、日々のケアにの中で支援方法など出された意見はその都度話し合い実施するようになっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ、職場の環境、条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務や会議などで各自の力量や資質を高め、必要な研修をうけて頂いております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修先などで他事業所の職員との交流や意見交換がもてるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約の段階で、本人や家族の困っていること、不安なこと、今後の生活についての要望等を十分に聞けるような場を持ち、入所後安心して説明やサービス提供を行うことで、信頼関係を構築できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの話を十分に聞く機会を設け、家族の思いを受け止め、サービス提供に反映させることで、信頼関係を構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスを導入する際には、ご家族様に事前にお伝えするなど相互理解がもてる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に生活をしていく環境作りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて連絡させて頂き、共同で利用者様を支えていく様、努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その人がこれまで利用された店を必要とされた場合は積極的になじみの店に出向き買い物等の支援に努めている。	教え子や親せき、近所の方が来られた時は居室に案内しゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。行きつけの美容室やマッサージ、洋服屋に送迎したり、一緒に自宅まで荷物を取りに行っています。家族と共に法事や冠婚葬祭に出かける時は身支度等の準備を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士がかかわり合い、支えあえる関係が持てる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	機会があれば状況をお伺いする様に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や家族様からの情報を含めたうえで、できる限り本人らしい暮らしを送って頂ける様に努めております。	前事業所の情報を参考に面談時に本人や家族から意向や思いを聞いています。入居後は日々の関わりの中で意向に繋がる言動を個人記録や業務日誌に記録し情報を共有しています。思いの把握が困難な場合は表情や発言、しぐさ等から本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書や本人様や家族様の情報の収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録やバイタルチェック表に個人、個人の状態が把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の意向を尊重してQOL向上にむけた介護計画作成に努めています。	本人や家族の思いを基に職員の意見を聞きサービス担当者会議を開催し介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリング、6ヶ月毎に再アセスメントを行い見直しています。変化があればその都度見直し、医師やホームの看護師の意見は事前に聞き介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で情報がスムーズに共有できるような工夫を実践し、ケアの見直しに活かす事ができる様に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて、利用者様の希望に答えられる様に買い物やドライブなどの支援に努めています。		

グループホーム ゆらり1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの参加を呼びかけ、催し物などを行い、余暇を楽しんで頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様と家族様の意向を重視し、適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医と医療連携を密にとっています。	できるだけかかりつけ医を継続をしてもらい受診は専門医を含めて職員が付き添い、家族が同行する場合もあったり、かかりつけ医によっては往診を受ける方もいます。家族には変化があればその都度連絡し、変わりなければ月1回の個々の便りで報告しています。週に1度訪問看護師が体調管理を行い、緊急時はホームの看護師に相談し対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護師だけでなく、かかりつけ医や訪問看護師との情報交換も密にとっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病棟の看護師、主治医、家族にも協力してもらい安心して治療に専念できる様に支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様、主治医と情報を密にとり、チームで支援できる様に努めております。	医療行為が必要になればホームで対応できないことは説明していますが、家族の希望や協力により医師や看護師とその時の状況をみて何度も相談しながらホームで出来るかぎり長く過ごせるよう支援しています。終末期の対応方法はその時の状況に応じて医師や看護師からの指導があり、緊急の場合はいつでも管理者や看護師と連絡が取れる体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に即対応できる様に、フェイスシートの作成、及び尊厳確保の為、延命措置に対する意思確認書を作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	屋間の防災訓練以外に夜間の一人体制での防災訓練も、不測の事態に備えて実施している。	年2回、昼夜を想定した自主訓練をユニット毎に行い、通報や避難誘導等を利用者と一緒に行っています。訓練を実施する時は近隣との協力体制を築けるよう声をかけたり、案内文をポストインしています。また、地域の依頼を受け敷地内に地域の防災無線を設置しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・マナー研修にて、職員一人、ひとりが利用者様の尊厳について再確認しております。	接遇マナーの外部研修に参加し伝達研修を行い不参加の職員には資料を回覧し周知しています。人生の先輩として尊重した言葉かけや対応を心がけています。呼び名は苗字にさん付けを基本に、不適切な声掛けや対応があった場合はその都度、職員同士で注意合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ本人様の希望されるケアが実践できる様に努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様のペースで過ごして頂ける様に努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの理髪店等、本人様が希望される事は答えられる様に実践しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の能力に応じて準備や片付けを手伝って頂いております。	食材業者と月に1回の打合せ会議を行い、利用者の好みや栄養状態に合わせて献立を決定します。一緒に買い物に行くこともあり、栽培している野菜や差し入れの野菜がテーブルに上ることもあります。利用者はおしぼり配りや下膳、配膳、テーブル拭き等、出来ることを一緒に行っています。おやつ作りや季節に合わせて流しそうめんやバーベキューなどを楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録に記載し、個々の体調管理を職員が共有できる様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方であっても必要に応じて仕上げ磨きをおこなったり、義歯の管理などもさせていただいております。		

グループホーム ゆらり1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に対する訴えができない方でも尿意、便意等の表現を見逃さない様にして、できるだけトイレにて排泄ができる様にしています。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけ失敗のないように早い目のトイレ誘導を心がけています。夜間のみポータブルトイレを使用する方などその方に合った支援の方法や排泄用品を検討し現状維持できるように支援しています。また新たにトイレに手すりを取り付け自立に向け支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のラジオ体操、また個々の能力に応じた運動をして頂き、意識して植物繊維や乳製品を摂取していただいております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週2回にしておりますが、それ以外でも尿臭がする場合は声掛けにて入浴して頂ける様に支援しています。	入浴は基本的には週2回、11～12時の間で声をかけ、ユニットによっては希望する時間や週2回以上の入浴にも対応しています。職員とゆっくり話をしながら入ってもらい、時にはゆず湯を楽しむこともあります。強い拒否がある利用者については家族等と相談しながら無理のない対応を検討しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心地よく休息して頂ける様に室温や照明の調整をさせて頂いておりますが、日々照度に拘りのある利用者様もおられますので、状況に応じて対応しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報については、フェイスシートと共に管理しており、各職員がいつでも確認できる様にしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物畳みや配膳等、個々の能力に応じた役割分担にてメリハリのある生活を送って頂ける様に支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の希望通りに、なじみのお店に出かけられる様に支援しています。	日常的に広い敷地内を散歩したり、玄関のベンチで外気浴や洗濯物を干したり花や野菜の世話も行いが粹に触れています。桜の花見に出かけたり、通院の機会が多く、外出を兼ねた気分転換になっています。また希望にそって個別に買い物に出かけています。	

グループホーム ゆらり1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	受診料や薬代などは、家族様の希望もあり、事業所で管理、支払いを行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様からの要望で家族様への連絡や親せき、友人等への手紙のやり取りができるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある共有スペースになる様、季節に応じた展示物をレイアウトした空間作りになる様心がけております。	フロアには雛人形やちぎり絵等、季節の飾りつけがなされ、テレビの前にソファを置き寛げる空間を作り、空気清浄器を置き居心地の良い空間になっています。フロアや玄関先では椎茸や野菜、いちご等を季節に合わせて栽培し成長と収穫を楽しんだり、玄関ホールには木のベンチを置きメダカやドクターフィッシュ、コオロギを飼い一緒に餌やりなどを楽しくするようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が和やかな気持ちになれる様、展示物備品の配置等、またゆったりと過ごして頂ける様にソファを設置しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や大切な物はできるだけ、居室に置いて頂いております。	居室の入り口には暖簾が掛けられ、使い慣れたタンスや椅子、棚等を置き家族の写真などが飾られています。昔の手芸の作品や塗り絵の道具や作品が持ち込まれその人らしく生活できるよう支援しています。また身体状況の変化に合わせて家具の配置を変えることもあり、安全に過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力や手伝いの必要な部分、見守りの必要な部分を把握し、その人に応じた行動を安全に行ってもらえるように取り組んでいます。		